



議会だより

松崎

No.110

平成28年1月21日

《主な内容》

第4回定例会 (12月8日～12月9日)

- 一般会計補正予算 他……………2
- 町政を問う 一般質問に5議員……………5
- 議員研修報告 (常任委員会視察・賀茂郡議員研修会)

気持ちを新たに

(平成28年1月4日 消防団出初 / パレード)



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

平成27年12月定例会

平成27年第4回定例会が12月8日から2日間にわたり開催されました。
今回の定例会では、条例の制定や一般会計補正予算、意見書など16議案を審議いたしました。

一般会計補正予算

歳入歳出に1億7065万1千円を増額して、補正後の予算額を39億1017万8千円（4・6%増）とした。

間がかかる見込みで、現行の窓口体制では対応が難しいため、臨時雇賃金を増額する。なお財源は国の交付金を充てる。

問 マイナンバー（個人番号）カード交付事務の臨時雇賃金が増額されているが、どんな業務を行うのか。

答 窓口税務課長 マイナンバーカードを申請すると、来年1月から役場窓口で申請者に対してカードの交付が始まる。その際、本人確認や2つの暗証番号設定などの業務が必要となる。国からの通知では、カードの交付に1人当たり30〜40分の時



申請すると交付されるマイナンバーカード

町のがん検診事業

検診名（対象者）	実施予定月	検診内容	検診料
大腸がん検診（40歳以上）	6月～7月頃	便潜血反応検査	300円
胃がん検診（35歳以上）	5月～6月頃	胃部X線撮影	700円
肺がん検診（40歳以上）	5月～6月頃	胸部X線撮影 喀痰細胞診	無料 500円
子宮がん検診（20歳以上）	10月～11月頃	内診・細胞診	1,200円
マンモグラフィー（40歳以上）	5月～8月頃 10月～11月頃	X線撮影	1,000円

（お問い合わせ先）健康福祉課 42-3966

問 がんで亡くなる方が多いと思うが、がん検診の受診者の状況はどうか。
答 健康福祉課長 町で実施しているがん検診の状況を見ると、胃がんや肺がんなどの検診率は、県内上位にあつて決して低くはない。ただ大腸がんに関しては、病院の先生から手遅れの方の受診が非常に多いと聞くので、要受診者に対しては丁寧な結果説明を行うなど今後ともがん予防対策に取り組んでいく。



町道拡幅事業（旧中川小学校正門前）

問 県道下田松崎線から旧中川小学校正門へ入る町道の拡幅事業について、光ケーブルに係る電柱移設工事の関係で、来年4月以降に事業が繰り越されるとのことだが、来年の4月に予定されている保育園の開園に支障はないのか。
答 産業建設課長 町道の拡幅工事そのものは、来年3月までに完成する予定であるが、電柱移設工事はその後に行うため事業を翌年度へ繰り越すもので、通行的には問題ないと考えている。

問 有害獣等被害防止対策事業の補助金が増額されているが、その増えた理由は。
答 産業建設課長 当初予算で170万円を計上したが、町内で有害鳥獣の被害が拡大したこともあつて、すでに電気柵設置などに対する補助要望が40件、160万円ある。このままでは予算が不足することから、前年度の実績を考慮して補助金を増額するもの。

問 山口雲見線改良事業に係る用地交渉業務委託料の根拠は。
答 産業建設課長 業務は、対象物件の所有者が30〜40人いて、用地交渉が複雑で難航しているため静岡県土地開発公社へ委託するもの。委託料は用地交渉の対象人数で積算した。山口雲見線は、災害時の迂回路として重要であることから、今後とも早期に着工ができるよう努力していきたい。

条例・その他

◎松崎町消費生活センター

の組織及び運営に関する事項等に関する条例

◎賀茂地域広域連携に係る連携協約の締結

◎賀茂広域消費生活センターの共同設置

町では、高齢者被害やインターネットトラブルなどに係る消費者被害などの複雑化や多様化に対応していくため、平成28年4月から県および賀茂1市5町で広域消費生活センターを共同設置する予定。今回、この共同設置に必要な町条例などの制定と、県および賀茂地域の各市町との連携協約を締結するもの。全会一致で可決。なお、賀茂広域消費生活センターは下田総合庁舎内に設置される。

問 賀茂広域消費生活センターが共同設置されると、今までとどう変わっていくのか。

答 企画観光課長 今までは沼津市にある東部県民生活センターへ相談していた。今回、下田市に賀茂広域消費生活センターが共同設置され、そこに専門の相談員が置かれることで、より身近な相談が可能となる。また巡回相談ということで月に1回、相談員が各市町を回る。これまでより質の高い相談体制ができる。

◎松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

国の法律の制定に伴い、特定個人情報（個人番号の利用および個人情報その内容を含む個人情報）の提供は、番号法に規定されている事務のみで認められている。しかし、例えば健康福祉課と窓口税務課など庁内で特定個人情報授受を行う場合には、その旨を条例で定

める必要があり、当町においても個人番号の利用に関する条例を制定するもの。賛成多数で可決。

問 個人番号の管理について、外部からの侵入に対するセキュリティ対策と、情報を使用した履歴は残るのか。

答 窓口税務課長 個人番号制度における情報のやり取りは、直接、情報を持つている機関とでは

なく、全て地方公共団体情報システム機構のコンピュータを介して行う。外部からの侵入に関しては、最高のセキュリティ対策が取られているので問題ないと考えている。またコンピュータの使用履歴も全て機械の中に残る仕組みとなっている。

問 この条例では、従来に比べて手間や経費が増えると考えて良いのか。

答 総務課長 そうではなくて、現在も、例えば税情報を参考に、住宅の

家賃や介護の費用などを決める際、庁内ではさまざまな情報のやり取りが行われている。ただ今度、税情報などに個人番号が付けられ、それを利用して庁内で情報のやり取りを行うには番号法の規定によって条例を定めなければならない。したがって新たな手間や経費が発生するものではない。

×：反対討論

条例にはまだ十分に理解できない部分があり、番号法には不安の声もある。

○：賛成討論

この条例は国の法律に基づいた条例の制定で、庁内で取り扱う業務の範囲を定めたものである。

◎松崎町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づくものから町長が議会の同意を得て任命する方法に変更された。また農地利用最適化推進委員が新設されたことに伴い、条例を制定するもの。全会一致で可決。

◆選出方法
選挙↓町長の任命
◆農業委員15人↓12人
◆推進委員4人（新設）



12月定例会議場の様子

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

委員の石田博之氏（峰輪・71歳）が平成28年1月21日で任期満了となるため、再任することになった。任期は3年間。

意見書

◎少人数学級の推進等の定数改善を求める意見書

いじめや不登校をはじめ、特別な支援などが必要な子どもが増加など、教育の場における課題は多様化・深刻化している。

このため、少人数学級のさらなる推進や財政基盤としての義務教育費国庫負担制度における国の負担割合の引き上げを求める意見書を全会一致で可決し、国や県の関係先に送付した。

【要望事項】

◆35人学級の制度化を早期実現

◆国庫負担割合を1/2に還元（現行は1/3）

第4回定例会賛否状況一覧

件名	議員						
	伴高志	渡辺文彦	長嶋精一	藤井要	福本栄一郎	佐藤作行	土屋清武
松崎町消費生活センターの組織及び運営に関する事項等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
賀茂地域の広域連携に係る連携協約の締結について	○	○	○	○	○	○	○
賀茂広域消費生活センターの共同設置について	○	○	○	○	○	○	○
松崎町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	×	×	○	○	○	○	○
松崎町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
松崎町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○
松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○
松崎町介護保険条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○
松崎町夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約について	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町一般会計補正予算（第3号）について	×	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対

町政を問う



文化的な利活用が期待される旧依田邸



藤井 要 議員

問 旧依田邸との関わりは

答 文化的な拠点づくりに協力

問 依田家住宅を活用した大沢温泉ホテルが競売され、NPO法人伊豆学研究会が共同で落札した。以前、町長は、町の購入を否定した経緯もあるが、町の観光文化資源である旧依田邸と今後どのように関わっていくのか。

答 (町長)

県指定有形文化財で、依田佐二平翁・勉三翁の生家であり、帯広市との関係も深い重要な建物が保全されることは誠にうれしい。今後、伊豆学研究会では協議会を設置し、保存や活用を検討するとしており、町としても花の三聖苑と連携し、那賀川を含む一帯を文化的な拠点として利活用が図られるよう協力していく。

問 桜並木の保全対策は

答 消毒や施肥など継続

問 松崎町が誇る桜並木が枯れてきている。特に大沢川沿いは三聖苑から旧依田邸へと続く小道の

風情や大沢橋から眺める景色がなくなる心配があるが保全に向けた対策は。

答 (町長)

那賀川沿いには1200本余のソメイヨシノが植えられ、田んぼを使った花畑とともに花の名所になっている。樹木医からは、朽ちた桜は病気を蔓延させる原因になるとなどを指摘されたため、枯れ木の撤去を行うとともに、これまで実施している天狗巢病の除去活動や消毒、施肥を継続し、保全に努めていきたい。

問 高校存続の対策は

答 松崎高校の魅力で

問 松崎町と西伊豆町からの松崎高校入学率は60%である。両町小学生の学年平均は92人で、5年後の松崎高校は1学年50人前後と予想される。最近では、松崎高校の分校化や地区外への統合を心配する声も多い。町の対策はどうか。

答 (町長)

西伊豆町と協力して対応していくとともに、西豆地区連携型中高一貫教育協議会の中で、生徒保護者ニーズに合った松崎高校の魅力を出してもらうようお願いをしていく。

問 今後の水道事業は

答 経営戦略を策定

問 電気料金の値上げによる維持費の上昇、水道管の更新や人口減などによる使用料の減少が重なり、水道料金の内容を検討している自治体が多くなってきている。今後、水道水の安定供給と料金改定にどう取り組むのか。

答 (町長)

将来にわたって事業を安定的に継続するため、経営戦略を策定していく。この戦略は、設備投資と財源を見通した計画で、この中で施設の更新整備や料金改定など具体的な検討が行われるため、早期に取り組んでいきたい。

問 地方創生関連を問う

答 オール松崎をすすめる



長嶋 精一 議員

問 観光について担い手づくりのビジョンとして松崎高校に「商業観光科」創設を国県に要請願いたい。また、それは松崎高校再生につながる。

答 (町長)

簡単にはいかないが良い考えだと思う。西伊豆町とも話し合いたい。

問 民宿復活策として、都会の若夫婦、この町で生まれた次男三男お嫁に行った人が、リフォームする場合、町の業者を使えば200万円の補助金を出すなどを提案し、強くPRする方法はどうか。

答 (町長)

民宿は減って惨たんたる有様。そのような事が出来れば良いが、それには役場、観光協会、商工会、全町挙げてやらなければいけない。

問 津波発生の場合、雲見・岩地・道部のように近くに避難ビルがない地区は公民館の移設拡充が必要と思うがどうか。

答 (町長)

災害の大小に関わらず、地域の公民館を利用したくなるケースが増えることが予想されるため、老朽化した公民館の整備拡充には支援を惜しまず対応したい。

問 幼小中トイレは和式が多いが生徒父兄の意見を参考に洋式を増やしたかどうか。生徒の健康につながる。

答 (町長)

学校と対応を検討する。



地域資源を支援する条例制定は (なまこ壁通り)

問 総合戦略会議は、9月に開催されただけ。「住民参加形式」が望まれるが、町はコンサルタント中心に案ができており、あとで追認させるシナリオか。

答 (町長)

株ぎようせいに策定支援を委託しているが、住民に対し各種アンケートも実施しており、これらを踏まえ12月中に会議を開催し、2月までに策定を完了させる予定。

問 地域外からの収益確保、雇用創出につながる産業振興が喫緊の課題であり、これを支援する「条例」などの制定が必要と思うがどうか。

答 (町長)

条例について必要性を感じていた。産業振興に結び付けた「まちづくり条例」がふさわしいと思う。また地域活性化事業支援を応援する補助金制度を創設すべく準備中。



松崎町津波対策検討会 三浦地区協議会
(石部公民館)



伴 高志 議員

問

津波対策への基本的な考え方は

答

ハードとソフトの計画を一体で

問 津波対策地区協議会が設立され、現在、協議が進められているが、津波対策における町の基本的な考え方は何か。

答 (町長)

町では、ハード(防潮堤整備など)とソフト(避難計画など)の計画を併せた一体的な対策を基本としている。現在、県による津波対策の協議会が松崎地区と三浦地区で行われているが、この中で地域の特性を踏まえ、地域の皆様との協働により対策を検討していきたい。

問 避難路整備の考えは

答 ハードと併せて検討

問 東日本大震災での被災地の声として、防潮堤や水門などの整備よりも、

高台に行ける避難路整備の方が良いという教訓があったが、町長の考えは。

答 (町長)

当町の場合、津波到達時間が「早ければ数分」

とされ、避難路の整備はハード対策と併せて検討していく必要がある。現在、ワークシヨップを開催して新たな避難計画の策定や避難マップの作成を行っている。また停電時に点灯する蓄電式照明などの設置も行っており、これからも避難路としての機能強化を図っていく。

問 避難路は、どのくらい整備されているのか。

答 (総務課長)

平成23年度以降、町や県、自主防などが整備した避難路は11カ所ほどある。その他避難路として使える道に対しても、町からの原材料支給で手すりや発光する機材の取り付けが行われている。

問 避難ビルの指定状況は

答 松小など9カ所指定

問 津波浸水区域にある避難ビルの指定状況は。

答 (町長)

松崎小学校や生涯学習

センターなど9カ所を指定している。また、NTTビルの屋上への階段が間もなく設置されるため、完了後はNTTビルも避難ビルに指定する予定。

問 川のり不漁の原因は

答 水温上昇や濁水の影響

問 松崎の特産品である川のりは、年々収穫量が激減し、平成26年度の収穫量はほぼゼロだった。町ではその原因をどのように考えているか。

答 (町長)

高知大学総合研究センターの平岡准教授によると、「海の影響で川の水温が上昇」が主な原因で、「台風などの自然現象や河川工事に伴う濁水の影響」もあるとのこと。現在、関係者と協議して河川工事に伴う濁水発生を抑える対策を講じている。今後関係者と情報交換を密に行い、川のりの保全育成に努めていきたい。

問

魅力あるまちづくりの内容は

答

4つの重点施策を予算に反映



渡辺 文彦 議員

問 平成28年度当初予算の編成にあたり、町再生の初年度にあたるという認識のもと、魅力あるまちづくりを積極的に展開する予算編成を行うと、広報まつぎで述べているが、その内容は何か。

答 (町長)

予算編成にあたっては、「平成の花とロマンのふる里づくりの推進」「人口減少対策への取り組み」「防災減災対策事業の推進」「社会保障の取り組み」

当町においてはいかなる形で、具現化するのか。

答 (町長)

これまでの体験型ツーリズムに加え、滞在型ツーリズムを積極的に進める。また農林水産業の基盤整備や後継者育成対策、6次産業化の推進を図り、雇用の場と産業を創出していきたい。

問 三聖苑の活用は

答 関係者と連携を密に

問 国から重点「道の駅」に指定された三聖苑の活用方法は。

答 (町長)

道の駅花の三聖苑は、伊豆半島内の道の駅で構成する「伊豆道の駅ネットワーク協議会」の中で、外国人対応の環境整備や基礎機能を充実させるための再整備計画を今後、策定することになっている。また、「道の駅花の三聖苑の未来を考える会」の皆様と施設の将来構想

についても議論しており、今後の活用方法を考えていきたい。

問 残土利用の計画は

答 南郷鮎川地区で検討

問 伊豆縦貫自動車道の建設に伴う残土を利用し、土地利用の活用を図るようだが、どのような計画か。

答 (町長)

場所は、那賀バイパス対岸の南郷鮎川地区の農地5ヘクタールで、大半が未耕作の状況となつて

いる。この一団にまとまった農地を有効的に活用するため、国や県と協議し、伊豆縦貫自動車道の建設発生土20万㎡の埋め立てによる農業基盤整備を行い、優良農用地を創出しようとするもの。この事業により創出した農用地は、農用地利用以外にも一部を非農用地として公共的な施設整備にも充てることが可能であるので、地権者や耕作者の皆様の意見も聞きながら、慎重に利用計画の検討を進めていきたい。



埋め立てが検討されている南郷鮎川地区



今年の花畑の出来栄は
(那賀大規模花畑)



福本 栄一郎 議員

問 大規模花畑の今後は

答 花の名所として継続

問 那賀字中耕地の水田を利用して大規模な花畑の造成を毎年実施している。連作障害と思うが、発育状況が芳しくない。

答 町長は、勇気と実行力を持って2〜3年間休止するか、もしくは発想の転換を図って花畑以外のもの実践する考えは。

議員ご指摘のとおり、ここ数年開花状況が思わしくない。

種苗業者により、毎年生育状況を確認しているが、稲刈り、脱穀の時期の遅れが耕運や種まきの遅れにつながり、種が十分に生長できなかったことが原因として考えられている。

また、花の名所として定着しているので、今後継続して行きたい。

問 花畑が開始された年度から昨年度までの経費と、今年度の概要(面積・金額など)は。

答 (町長) 平成12年度から26年度

までの15年間の総額は、8700万円余りかかっている。

今年度の面積は、昨年度より3千㎡増え、5万8千㎡で、予算額は630万円余である。

問 津波避難タワーは

答 3基の建設を予定

問 現在、西区で津波避難タワーが建設されているが、2基目以降は。

答 (町長) 避難ビルなどへの避難

困難地域に3基の建設を予定しているが、現在のところ2基目以降の計画は決定していない。

問 松崎、三浦地区で津波対策検討会が開催されているが、いつまでに結論を出すのか。

検討会参加者以外の町民の声はどうするのか。

答 (町長) 今年度末を目途に基本

方針をとりまとめる予定。委員以外の方々の意見は

委員を通じて協議会の中で反映されるほか、随時電話などでも受け付ける。

問 町の「お達者度」は

答 亡くなる割合が多い

問 平成27年8月に、静岡県が県内の65歳の人が自立してその後も健康に生活できる平均期間「お達者度」を発表した。

当町は、県内35市町で男性は35位の最下位、女性29位であるが、この順位と原因の分析は。

答 (町長) 「お達者度」は、人口

当たりの死亡者数と要介護2から5の期間を一定の計算式で算定する。

人口の少ない市町の場合は、死亡者数が若干増加しても数値に影響する。

当町は、要介護2以上の人数が増加していない現状を考慮すると、人口と死亡者数の割合が影響した。

常任委員会視察研修

常任委員会では、10月1日から3日間にわたり、山梨県昭和町の議会活性化の取り組みと、長野県木曾町で開催された「日本で最も美しい村」連合フェスティバルを視察しました。

議会活性化の取り組みを学ぶ (山梨県昭和町議会)

山梨県昭和町は、甲府盆地の中央に位置し、県内一番面積の小さい自治体です。しかし甲府市の市街地に隣接し、中央自動車道インターチェンジへの交通面での有利さなど立地条件の良さから、人口は約1万9千人と年々増加傾向にあり、産業構成も第2次・第3次産業の比率が高い町です。

また昭和町では、町民の宿泊費などを助成する保養施設の契約を松崎町観光協会と結んでいて、昭和町の皆様も松崎町を訪れており、松崎町と縁のある町でもあります。

視察では、議会活性化

の取り組みについてお話を伺いました。議員数は16人で、平成19年に新人9人が当選したことをきっかけに議会改革が芽生え、町民と共に歩む議会を目指し始めたとのこと。

以来、山梨学院大学との連携や井戸端会議（地域住民との対話集会）の開催、議会基本条例の制定、議会モニター制度の活用などの取り組みが行われ、平成27年には「住民に開かれた議会」が評価されて全国町村議会議長会から特別表彰を受賞しています。

この中で印象的だったのは、若い人たちをはじめ

め、さまざまな年齢層の意見を聞き取り、町政へと結ぶ試みが取られていることでした。

また、議会広報編集の取り組みについてもお話をいただき、編集に関する基本的な考え方や作成のポイントなど参考とすべき点が多くありました。今回の研修では、昭和町議会議員の皆様と多岐にわたって意見交換を行うことができ、有意義な研修となりました。

(常任委員長記)



説明を受ける議員（山梨県昭和町役場）

「日本で最も美しい村」連合 フェスティバルを視察 (長野県木曾町)

平成28年秋、当町において、NPO法人「日本で最も美しい村」連合のフェスティバルが開催されることから、本年度、長野県木曾町を主会場に開催されたフェスティバルの様子を視察しました。

全国から集まった多くの参加者のもと、午前中は臨時総会が開催され、新規に加盟をする6つの町村・地域の承認と基調講演が行われました。

また午後からは、現地視察が行われて木曾町の自然エネルギー事業（小水力発電など）や町指定有形文化財の旧帝室林野局木曾支局庁舎、山村代官屋敷などを見学し、夜は加盟町村などによる全体交流会へ参加しました。

平成28年は、当町でフェスティバルが開催されますが、全国から集まって

来る皆様に、どれだけの「松崎らしさ」を出せるか、加えて全体交流会の場所やその時に提供する地元食材の内容、当町の現地視察コースをどうするかなど多くの課題が視察で見えてきました。

平成28年秋のフェスティバルが実りあるよう、早めに周到な計画を練る必要性を強く感じた次第です。

(常任委員長記)



フェスティバルの様子(長野県木曾町)

人口減少時代における 地方が生きる道を探る

賀茂郡町議会議員研修会

11月17日、賀茂郡町議会議長会主催による賀茂郡町議会議員の研修会が松崎町環境改善センターで開催されました。

当日は、郡内の町議会議員50名が集い、講師に政策研究大学院大学名誉教授・国際都市研究学院理事長の松谷明彦氏を招いて「人口減少時代の地方自治体について」と題して講演が行われました。



講師の松谷氏

松谷氏は、人口に関するさまざまなデータを用いて日本と欧米の人口減少を比較。人口減少は、先進国共通の現象ではなく日本特有な現象であるとし、一方で日本は世界の中で急速に高齢化が進んでいるとのこと。そしてその流れは止められないとし、今後、20〜30代の若い労働者が減って日本経済は縮小するなど大変な時代となるだろうと述べられました。

このような状況の中で地方が生きる道は、地域で生産した農産物を東京などへ出荷するのではなく、地元で消費してもらうことの大切さを説かれ、地元にお金落ちる割合の多い付加価値のある作物への取り組みや農業の機械化などを提案されていました。

また、若者は田舎に引き留めても絶対に都会へ出て行く。都会へ出て行ったきり田舎へ戻って来ないことが問題と指摘。欧米はそうでなく、若者が都会で身に付けた技能を活かせる地場産業が地方に多くあり、田舎から都市へ通勤できることから若者は戻ってくるのと。一つの町だけで考えるのではなく、賀茂郡、あるいはもっと大きな範囲で考え、人口減少に対応した都市と田舎との機能分担がこれからは大切であると話されました。

終わりに、「大都市から産業がやって来るのを待っているのは、この地の未来は拓けない。苦しいかも知れないが自分たちで何かを興してやっていくことが大切」と述べられた言葉が大変印象的で、町民一人ひとりが主体的にまちづくりを考えていく重要性を改めて考えさせられました。

(副議長記)

読みたくなる広報紙を目指して

町議会広報研修会

11月9日、静岡県町村議会議長会主催の町議会広報研修会が静岡市のクール会館で開催され、当町から7人の広報編集委員が受講しました。

講師は、日本エディタースクール講師・実践女子短大講師で、出版企画、雑誌・広報誌の編集などにも携わる西村良平氏。

研修は、「読みたくなる広報誌 編集初めの一步」というテーマで行われ、広報編集の基礎を再認識する機会となりました。

特に、広報誌の編集・発行に不可欠な印刷と製本の知識は、普段聞くことのできないお話で、また編集の考え方の基本として「集める、選ぶ、並べる」の3つが重要であることを熱心に説かれ、大変参考になりました。

その他、議会広報クリ

ニックということで、各町議会広報誌を取り上げて診断し、表紙や目次の大切さ、見出しや文字サイズは適切かどうかなど編集の基礎技術もわかりやすくご説明いただきました。

研修で学んだことは、今後の広報編集の糧にし、一人でも多くの皆様に読んでもらえる広報誌づくりに役立てたいと思います。

(副議長記)



研修会の様子

次の定例会は、
3月8日(火)からの予定です。

議会のうごき

10月

- 1・2・3日 常任委員会視察（山梨県昭和町他）
- 4日 南伊豆町制施行60周年記念式典（南伊豆町）
- 6日 広報編集委員会
- 13日 静岡県町村議会議長会定期総会（静岡市）
- 15日 議会だより109号発行
- 19日 賀茂郡町議会議長会議（松崎町）

11月

- 4・5・6日 静岡県町村議会議長会議長県外視察（宮城県）
- 9日 静岡県町議会広報研修会（静岡市）
- 11日 町村議会議長全国大会（東京都）
- 12日 賀茂郡町議会議長会視察研修（東京都）
下田町「いかに」全員協議会（下田市）
- 13日 全国過疎自立促進連盟定期総会（東京都）
- 16日 町内水道施設視察
- 17日 賀茂郡町議会議員研修会（松崎町）
- 30日 議会全員協議会

12月

- 2日 議会運営委員会・広報編集委員会
- 8・9日 第4回定例会
- 22日 西豆衛生プラント組合議会



この人に
聞きました⑧
民生委員・児童委員協議会
会長 堤 敏夫さん

町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は民生委員・児童委員の堤敏夫さんにお話を伺いました。

民生委員になられたのはいつ頃ですか。

平成13年に委員に就任し、今年で14年になる。

民生委員のお仕事の中で、普段、感じていることは。

2期（6年）以上やってももらいたいという県の指針があるが、事情によつ

て1期で辞める方もかなりいる。一人の方が地区をまたいで担当している問題があり、県に対して担当地区を一つに限定するように要請している。

町民の皆さんに呼びかけたいことは。

地域の横のつながりが希薄になっている。これからは独居高齢者が多くなってくると思われるので、地域内での普段からの声掛けなど、人と人のつながりをもっと強く

してもらいたい。

行政や議会への要望は。

女性会や老人会が、だんだん衰退している。地区の中で大きな力となる団体であり、そういう団体が積極的に動くことで地域が活性化していくと思う。行政の方でも各種団体におけるコミュニケーションの場づくりを率先してやってもらいたい。（聞き手 編集委員長）

発行責任者

議長 稲葉昭宏

編集委員長

土屋清武

編集委員

伴 高志 渡辺文彦
長嶋精一 藤井 要
福本栄一郎 佐藤作行

海鳴り

いよいよ当局は、平成28年度当初予算の編成作業に入っている。町長の政策理念・構想が数字になって具体化される重要なポイントである。予算の編成権と提案権はトップのみにある。政策的な中身の主要事業は、「第5次総合計画」をベースにしたものである。議員は地域の代表である。地元住民の日常生活の問題で予算要求の事案であれば、当局へ提言し、要望もしなくてはならない。しかし予算編成の過程（各課の予算要求など）の情報は議会にも公開されない。なので、当局の対応には、3月定例会まで十分注視しなくてはならない。予算についての議会の権限は、否決と減額修正である。最後の切り札を行使する場面をも考慮して、当局をけん制しなくてはと思う。（議長）